

**第 1 部**  
**広島県の環境政策**











# 環境行政の変遷

年代	経済状況	時代のキーワード	GDP 経済成長率	環境問題 の推移	国の環境行政の変遷					広島県の環境行政の変遷	【社会経済システム】
					環境保全	自然との共生	廃棄物・リサイクル	地球環境保全	有害化学物質等		
1965 (S40)	神武景気 岩戸景気 初全総 いざなぎ景気  新全総  日本列島改造 第1次石油ショック	経済的自立 完全雇用 所得倍増 公害問題  均衡ある日本建設  国民福祉の充実 環境庁発足 国際協調の推進	33兆円 15.4%	産業公害	公害対策基本法(S42)⇒廃止(H5) 大気汚染防止法(S43) 騒音規制法(S43) 水質汚濁防止法(S45) 公害罪法(S45) 公害紛争処理法(S45) 悪臭防止法(S46) 公害防止組織整備法(S46) 公害健康被害補償法(S48)	自然公園法(S32)	化製場法(S23)		PCB問題	県立自然公園条例(S34.10公布・S34.11施行)  公害防止条例(S44制定, S46全部改正)⇒廃止(H15) 公害紛争処理条例(S45.10公布・H45.11施行) 自然環境保全条例(S47.12公布・S48.4施行)	大量生産・大量消費・大量廃棄型社会
1975 (S50)	3全総 第2次石油ショック 相次ぐ経済対策	安定成長への移行 国民生活の質的向上	148兆円 9.0%		都市生活型公害	振動規制法(S51)  湖沼水質保全特措法(S59)	瀬戸内海環境保全特別措置法(S53) 瀬戸内海環境保全基本計画(S53)	合特法(S50)  浄化槽法(S58)	省エネルギー法(S54)		
1985 (S60)	ブラザ合意 4全総 消費税(3%)導入 バブル崩壊 相次ぐ経済対策	多極分散 豊かさ実感  安心できる社会 地球サミット	320兆円 6.3%	地球環境問題	自動車NOx特措法(H4)	野生生物種保存法(H4)	資源有効利用促進法(H3) 有害廃棄物輸出入規制法(H4)	オゾン層保護法(S63)		浄化槽保守点検業者登録条例(S60.7公布・S60.10施行)  環境保全基金条例(H2.3公布・施行) みどり景観基金条例(H3.3公布・H3.4施行) ふるさと広島景観保全創造条例(H3.3公布・施行) 野生生物種保護条例(H6.3公布・H7.1施行) 環境審議会条例(H6.7公布・H6.8施行)	意識・システム改革
1995 (H7)	消費税率5% 5全総 相次ぐ経済対策	阪神・淡路大震災 携帯電話普及 規制緩和 ナホトカ号重油流出事故 温暖化防止京都会議 環境ホルモン	456兆円 2.7%		環境基本法(H5.11公布・施行)	第1次環境基本計画(H6)	環境影響評価法(H9)	容器包装リサイクル法(H7)  家電リサイクル法(H10)	酸性雨問題 京都議定書採択(H9) 地球温暖化対策推進法(H10)	被災建築物のアスベスト問題 大気汚染防止法改正(H8) 有害大気汚染物質対策 ダイオキシン類対策  環境ホルモン調査  PRTR法(H11) ダイオキシン類対策特措法(H11)	
2000 (H12)	物価下落継続  日本郵政公社発足	世界人口60億人突破 中央省庁再編  米国同時多発テロ  就職氷河期	475兆円 2.0%	資源循環・廃棄物問題	第2次環境基本計画(H12)  土壌汚染対策法(H14)  環境保全活動・環境教育推進法(H15)(H23題名変更)	瀬戸内海環境保全基本計画改定(H12)  自然再生推進法(H14) 鳥獣保護法(H14, 全部改正) 外来生物法(H16) 景観法(H16)	グリーン購入法(H12) 食品リサイクル法(H12) 建設リサイクル法(H12) 循環型社会形成推進基本法(H12) 自動車リサイクル法(H14)	フロン回収破壊法(H13)  RPS法(H14)	PCB廃棄物特別措置法(H13)	瀬戸内海環境保全県計画改定(H14.7) 産業廃棄物物理立税条例(H14.7公布・H15.4施行) 産業廃棄物抑制基金条例(H15.3公布・H15.4施行) 第2次環境基本計画(H15.3) 第1次廃棄物処理計画(H15.3) 生活環境保全条例(H15.10公布・施行) 地球温暖化防止地域計画(H16.3) RDF発電事業(福山リサイクル発電施設)操業開始(H16.4) 第2次地球温暖化対策実行計画(H17.3) 地域新エネルギービジョン(H17.3)	資源エネルギー循環・地球環境重視型社会
2005 (H17)	日本郵政グループ発足 原油価格上昇 経済危機対策	少子高齢化 人口減少 北海道洞爺湖サミット  リーマンショック	504兆円 1.9%		第3次環境基本計画(H18) 大気汚染防止法改正(H18)  土壌汚染対策法改正(H21)	第3次環境基本計画(H18) 大気汚染防止法改正(H18)  生物多様性基本法(H20)	容器包装リサイクル法改正(H18)  食品リサイクル法改正(H19)	京都議定書第一約束期間(H20~24) 地球温暖化対策推進法改正(H20) 低炭素社会づくり行動計画(H20) 地球温暖化対策の中期目標発表(H21)	アスベスト問題 大気汚染防止法改正(H18)	環境学習推進実施計画(H17.3) ひろしまの森づくり県民税条例(H18.12公布・H19.4施行) 第6次水質総量削減計画(H19.6) 産業廃棄物物理立税条例改正(H19.10公布・H20.3施行) 第2次廃棄物処理計画(H19.12) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画(H20.3) 瀬戸内海環境保全県計画改定(H20.6)	
2010 (H22)	アベノミクス 消費税率8%	東日本大震災 福島第1原子力発電所事故	513兆円 3.5%	有害化学物質問題	大気汚染防止法, 水質汚濁防止法改正(H22) 環境教育促進法(H23) 水質汚濁防止法改正(H23) 第4次環境基本計画(H24) PM2.5社会問題化 水循環基本法(H26)	自然公園法・自然環境保全法改正(H22) 環境影響評価法改正(H23)	放射性物質汚染対処特措法(H23) 小型家電リサイクル法(H24)	地球温暖化対策推進法改正(H25) フロン排出抑制法改正(H25)	大気汚染防止法改正(H25)	自然公園条例・自然環境保全条例改正(H22.3公布・H22.10施行) 第3次環境基本計画(H23.3) 第2次地球温暖化防止地域計画(H23.3) 第3次廃棄物処理計画(H23.3) 第7次水質総量削減計画(H24.2) 産業廃棄物物理立税条例改正(H24.10公布・H25.3施行) 生物多様性広島戦略(H25.3)	
2015 (H27)	消費税率10%	COP21(気候変動枠組)  新型コロナウイルス感染症	529兆円 0.8%		持続可能な開発のための2030アジェンダ(H27) 大気汚染防止法改正(H27) 土壌汚染対策法改正(H29) 第5次環境基本計画(H30) 大気汚染防止法改正(R2)	瀬戸内海環境保全特別措置法改正(H27) 瀬戸内海環境保全基本計画改定(H27)	第4次循環型社会形成推進基本計画策定(H30)  浄化槽法の改正(R2) プラスチック資源循環法(R4)	パリ協定採択(H27) 地球温暖化対策推進法改正(H28)  気候変動適応法(H30) フロン排出抑制法改正(R1)	水銀汚染防止法(H27) PCB廃棄物特別措置法改正(H28)  大気汚染防止法改正(R2)	第4次環境基本計画(H28.3) 第4次廃棄物処理計画(H28.3) 瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画変更(H28.10) 第8次水質総量削減計画(H29.6) 産業廃棄物物理立税条例改正(H29.10公布・H30.4施行) 広島県災害廃棄物処理計画策定(H30.3)	
2022 (R4)		【今後の課題等】			PM2.5, オキシダント対策 持続可能な開発のための目標(SDGs)の達成	適切な鳥獣の保護・管理 生物多様性保全 国立公園の活用	循環型社会と低炭素社会の一体的実現 ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	CO2削減 再生可能エネルギーの導入促進 地球温暖化適応策の検討 プラスチックごみの海洋流出防止対策	保管PCBの処理 アスベスト対策	第5次環境基本計画(R3.3) 第5次廃棄物処理計画(R3.3) 第3次地球温暖化防止地域計画(R3.3)	